

令和7年度 公文書開示（4月決定分）

					決定区分					（根拠規定）条例7条										
月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号	不開示理由等	所管局部課等
1	R7. 3. 31	R7. 4. 3	都立つばさ総合高等学校（6）校庭改修工事 工事総括書・種別内訳書・代価明細書・諸経費計算書	53	1															教育庁都立学校教育 部営繕課
2	R7. 3. 28	R7. 4. 9	令和7年3月27日付けの中学校等別評定割合（個表） 一都内公立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の令和6年12月31日現在の 評定（調査書記載の評定）状況ー 調査対象622校（中等教育学校、義務教育 学校を含む。）のうち調査対象人員が40人以下の学校等を除いた578校	10	1															教育庁都立学校教育 部高等学校教育課
3	R7. 4. 1	R7. 4. 9	令和7年3月27日付けの中学校等別評定割合（個表） 一都内公立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の令和6年12月31日現在の 評定（調査書記載の評定）状況ー 調査対象622校（中等教育学校、義務教育 学校を含む。）のうち調査対象人員が40人以下の学校等を除いた578校	10	1															教育庁都立学校教育 部高等学校教育課
4	R7. 4. 2	R7. 4. 10	令和7年3月27日付けの中学校等別評定割合（個表） 一都内公立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の令和6年12月31日現在の 評定（調査書記載の評定）状況ー 調査対象622校（中等教育学校、義務教育 学校を含む。）のうち調査対象人員が40人以下の学校等を除いた578校	10	1															教育庁都立学校教育 部高等学校教育課
5	R7. 2. 12	R7. 4. 10	令和7年度公立小中学校事務共同実施支援事業予算説明書	1	1															教育庁総務部総務課
6	R7. 2. 12	R7. 4. 10	令和7年度公立小中学校事務共同実施支援事業予算明細書	7		1									1				当該事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例 第7条第6号）	教育庁総務部総務課
7	R7. 4. 2	R7. 4. 10	令和2年度から令和6年度までの「便所改修工事」 工事番号・件名・工事概要・契約日・完了日	1	1															教育庁都立学校教育 部営繕課
8	R7. 2. 12	R7. 4. 11	令和6年度東京都公立学校スクールカウンセラー選考実施要項 令和6年度東京都公立学校スクールカウンセラー選考実施状況	23	1															教育庁指導部管理課
9	R7. 2. 12	R7. 4. 11	面接を実施した時程 面接者の所属等 令和6年度スクールカウンセラー選考面接委員一覧 評定票 合否判定基準 05教指企第1033号 令和6年度東京都公立学校スクールカウンセラー選考の結果 について（通知）	51		1					1				1				・個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照 合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含 む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、な お個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（東京都情報公開条 例第7条第2号） ・当該情報が公にされることにより、今後の公正なSC選考の実施に支障を及ぼ すおそれがあるため。（東京都情報公開条例第7条第6号）	教育庁指導部管理課
10	R7. 2. 12	R7. 4. 11	（1）会計年度任用職員（外国人英語等教育補助員）能力判定書 （2）5教グ企第1171号「令和6年度外国人英語等教育補助員（A L T）の選 考結果について（通知）」	106		1					1				1				・公にされることにより、適正かつ円滑な採用選考事務に支障をきたすため （東京都情報公開条例第7条第6号に該当） ・個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの（他の 情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるも のを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることによ り、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもののため（東京都情報公開条 例第7条第2号に該当） ・公にされることにより、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれが あるため（東京都情報公開条例第7条第6号に該当）	教育庁グローバル 人材育成部国際教 育企画課

令和7年度 公文書開示（4月決定分）

					決定区分					（根拠規定）条例7条										
月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号	不開示理由等	所管局部課等
11	R7. 2. 12	R7. 4. 11	2023年度に行われた「外国人英語指導補助員」の公募選考に関する以下の資料 （１）面接を行った日程（日時と時間帯）、面接者の所属職場・職位及び人数のわかるもの （２）応募者数と合格/不合格者数について、それぞれの新規応募者数と在職者数の内訳のわかるもの					1											作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁グローバル 人材育成部国際教 育企画課
12	R7. 4. 3	R7. 4. 14	令和7年3月27日付けの中学校等別評定割合（個表） 一都内公立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の令和6年12月31日現在の評定（調査書記載の評定）状況－ 調査対象622校（中等教育学校、義務教育学校を含む。）のうち調査対象人員が40人以下の学校等を除いた578校における葛飾区の学校	2	1															教育庁都立学校教育 部高等学校教育課
13	R7. 4. 5	R7. 4. 14	令和7年3月27日付けの中学校等別評定割合（個表） 一都内公立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の令和6年12月31日現在の評定（調査書記載の評定）状況－ 調査対象622校（中等教育学校、義務教育学校を含む。）のうち調査対象人員が40人以下の学校等を除いた578校における豊島区、北区、板橋区及び練馬区の学校	5	1															教育庁都立学校教育 部高等学校教育課
14	R7. 4. 2	R7. 4. 15	建物（校舎棟）の建築年月日一覧 （東京都立高等学校及び同中等教育学校）	6	1															教育庁総務部契約 管財課
15	R7. 4. 4	R7. 4. 15	・令和7年4月1日付 教育庁発令通知一覧表（教員系） ・令和7年4月1日付 人事異動（区市町村教育委員会指導室（課）長等）	28	1															教育庁総務部総務 課
16	R7. 4. 4	R7. 4. 15	令和7年3月27日付けの中学校等別評定割合（個表） 一都内公立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の令和6年12月31日現在の評定（調査書記載の評定）状況－ 調査対象622校（中等教育学校、義務教育学校を含む。）のうち調査対象人員が40人以下の学校等を除いた578校	10	1															教育庁都立学校教育 部高等学校教育課
17	R7. 2. 17	R7. 4. 16	（１）東京都公立小中学校事務共同実施支援職員採用選考申込者・評定結果一覧 （２）東京都公立小中学校事務共同実施支援職員欠員補充候補者名簿 （３）東京都公立学校業務支援員欠員補充候補者名簿 （４）東京都公立小中学校事務共同実施推進員選考申込者・評定結果一覧	9		1					1				1				・個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号） ・公にされることにより、公平かつ円滑な採用選考事務に支障をきたすため（東京都情報公開条例第7条第6号）	教育庁総務部総務 課
18	R7. 4. 4	R7. 4. 17	①1971年、1980年、1986年それぞれの都内公立小学校、中学校、高校の講師など臨時採用人数及び講師など臨時採用の出身大学別人数 ②2025年4月の都内公立小学校、中学校、高校の講師など臨時採用の出身大学別人数					1											①については、現に保有しておらず、存在しないため。 ②については、作成又は取得しておらず、存在しないため。	教育庁人事部職員 課

令和7年度 公文書開示（4月決定分）

					決定区分					（根拠規定）条例7条										
月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号	不開示理由等	所管局部課等
19	R7. 4. 4	R7. 4. 18	①1971年、1980年、1986年のそれぞれ、都内公立小学校、中学校、高校の教員採用試験の募集人数、正規採用人数、および出身大学別人数 ②2025年4月の都内公立小学校、中学校、高校の教員の正規採用者の出身大学別人数					1											①については、現に保有しておらず、存在しないため。 ②については、作成又は取得しておらず、存在しないため。	教育庁人事部選考課
20	R7. 4. 4	R7. 4. 18	2025年4月の都内公立小学校、中学校、高校の教員採用試験の募集人数																東京都公立学校教員採用ポータルサイトにおいて閲覧可能な情報であり、これらは東京都情報公開条例第18条第2項「インターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供を行っている情報と同一の情報が記載された公文書については、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため	教育庁人事部選考課
21	R7. 4. 6	R7. 4. 18	書籍「スピーキング・テストはなぜ、東京都の生徒の英語力を向上させているのか？」に関する以下3点の文書又は電磁的記録 （1）出版社とのやり取り。企画書、契約書、ゲラ、メールを含む （2）出版社との打ち合わせの日時、場所、参加者 （3）教育庁内部の連絡・打ち合わせ					1											請求に係る文書は作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁グローバル人材育成部国際教育企画課
22	R7. 4. 7	R7. 4. 18	令和7年3月27日付けの中学校等別評定割合（個表） ー都内公立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の令和6年12月31日現在の評定（調査書記載の評定）状況ー 調査対象622校（中等教育学校、義務教育学校を含む。）のうち調査対象人員が40人以下の学校等を除いた578校	10	1															教育庁都立学校教育部高等学校教育課
23	R7. 2. 17	R7. 4. 18	・学校指定品に係る契約手続等について（通知）（令和4年8月2日付4教学高第1286号） ・学校指定品の取扱業者の適正な業者選定について（通知）（平成26年12月1日付26教学高第1497号） ・学校指定品等の取扱いについて（通知）（平成17年4月1日付16教学高第2257号）	6	1															教育庁都立学校教育部高等学校教育課
24	R7. 2. 17	R7. 4. 18	令和2年から令和6年度にかけて、都立全校の標準服及び体操着に関する以下の調査 購入可能店舗についての調査 都立校と標準服及び体操着の販売業者が締結した取り決めや契約書等の調査					1											作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課
25	R7. 4. 9	R7. 4. 21	委任状（令和5～7年度）	3		1					1		1						・個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号該当） ・公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号該当）	都立足立高等学校

令和7年度 公文書開示（4月決定分）

					決定区分					（根拠規定）条例7条										
月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号	不開示理由等	所管局部課等
26	R7. 4. 10	R7. 4. 21	・ 00_次第 ・ 資料1_これまでの進捗状況 ・ 資料2-1_令和6年度 都立高等学校・中等教育学校・中学校卒業式日程一覧 ・ 資料2—2_R6都立特別支援学校卒業式日程一覧(1205版) ・ 第77回記録 ・ 01 卒入関係調査依頼（都立学校宛） ・ 02 卒入関係調査依頼（区市町村教育委員会宛） ・ 03 卒入関係調査依頼（多摩事務等宛） ・ 04 卒入関係調査依頼（支援センター支援室長宛） ・ 05 様式Ⅰ・Ⅱ. 調査用紙（区市町村教育委員会用、特支） ・ 06 様式Ⅰ・Ⅱ. 調査用紙（多摩教育事務所・出張所等） ・ 07 様式Ⅲ・Ⅳ. 調査用紙（都立高等学校用） ・ 08 様式Ⅲ・Ⅳ. 調査用紙（都立特別支援学校用） ・ 09 様式Ⅲ・Ⅳ. 調査用紙（中学校用） ・ 10 様式Ⅲ・Ⅳ. 調査用紙（中等教育学校用） ・ 11 様式Ⅲ・Ⅳ. 調査用紙（小学校用）	25	1															教育庁指導部管理課
27	R7. 4. 10	R7. 4. 21	〇〇氏や前任の〇〇氏の所管（教育政策課）だが、都教育施策大綱のパブコメのうち、3月28日の報道発表に（要旨すら）載せていない意見を、どう処理したかが分かる文書（「江戸から東京へ」のことは載せているけど、「日本人の自覚」という文言はパブコメ一覧に載せていないので、請求します）					1											作成及び取得しておらず存在しないため。	教育庁総務部教育政策課
28	R7. 4. 13	R7. 4. 22	令和7年3月27日付けの中学校等別評定割合（個表） 一都内公立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の令和6年12月31日現在の評定（調査書記載の評定）状況－ 調査対象622校（中等教育学校、義務教育学校を含む。）のうち調査対象人員が40人以下の学校等を除いた578校	10	1															教育庁都立学校教育部高等学校教育課
29	R7. 4. 19	R7. 4. 24	令和7年3月27日付けの中学校等別評定割合（個表） 一都内公立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の令和6年12月31日現在の評定（調査書記載の評定）状況－ 調査対象622校（中等教育学校、義務教育学校を含む。）のうち調査対象人員が40人以下の学校等を除いた578校	10	1															教育庁都立学校教育部高等学校教育課
30	R7. 3. 5	R7. 4. 28	・ 東京教師養成塾 募集案内 20期から22期まで ・ 東京教師養成塾 入塾者選抜等実施要綱 17期から22期まで ・ 養成塾生人数推移	78	1															教職員研修センター
31	R7. 3. 5	R7. 4. 28	・ 東京教師養成塾 募集案内 1期から19期まで ・ 東京教師養成塾 入塾者選抜等実施要綱 1期から16期まで					1											保存年限経過により、当該文書は廃棄しており存在しないため	教職員研修センター
32	R7. 3. 5	R7. 4. 28	・ 東京教師養成塾 募集案内 23期 ・ 東京教師養成塾 入塾者選抜等実施要綱 23期																東京都教職員研修センターのホームページにおいて閲覧可能な情報であり、これらは東京都情報公開条例第18条第2項「インターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供を行っている情報と同一の情報が記載された公文書については、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため	教職員研修センター